会員数822名　10月末現在

一般社団法人

滋賀県介護福祉士会 ひろがり

The Shiga Association of Certified Care Workers

2019. 10

VOL.083

ファーストステップ研修修了者のひと言

白井　徳典【平成29年度受講・介護経験年数20年】

Q.ファーストステップ研修があることをどうして知ったか
A.滋賀県介護福祉士会の会報・ホームページ

Q.ファーストステップ研修をどうして受講しようと思ったのか
A.自己の行動、思いとの相違がないかの確認のための自己研鑽

Q.ファーストステップ研修を共に受講した人たちとは どうだったか
A.お互いに励ましあって仲間意識が強くなった

Q.ファーストステップ研修を修了して仕事に対して変わったことはあるか
A.自分の行動を見つめ直す機会が増えました

Q.ファーストステップ研修を受講した人たちとの関係はどうか
A.良好で年に４回ほどの飲みにケーションで息抜きをしています

９月４日「菊池講師との懇親会」

９月４日

７月１日

福祉用具販売事業所で働く 介護福祉士の紹介

介護福祉士会理事の中村　真理と申します。私は、米原で「ケア・オブ・クローバー株式会社」という名称で福祉用具販売・貸与事業所を経営しております。介護福祉士がなぜ福祉用具販売・貸与事業所？と思われる方もおられるかもしれません。

私自身が介護現場でスタートしたのは、身体障碍者療護施設からでした。その後、知的障碍者通所授産施設、訪問介護事業所という経験をさせていただき　次にと考えたときに、介護保険という枠組みで生活を組み立てるのではなく、インフォーマルとフォーマルの融合の支援ができないだろうかと思いついたのが「福祉用具」でした。

介護保険法の中で、福祉用具販売貸与事業所は、納品時・点検時の時間がケアプランに定められておらず法的にはモニタリング（訪問確認）、利用者宅を定期的に訪問して、福祉用具の点検や利用状況の確認は年2回となっておりますが、弊社ではおひとり暮らしの方は安否確認を兼ねて、月1回、また状況に応じて2月に1回と点検にお伺いさせていただいております。

福祉用具専門相談員とは、福祉用具を利用する人に対して選び方や使い方を説明したり、アドバイスをする専門職で、さまざまな病状を抱えている方に対し、ケアマネージャと協力しながら最適な福祉用具を選定・提案し、自立した生活をサポートをすることが役割です。

弊社では、女性5名の事業所ですが、事務員を除きすべて「介護福祉士取得」です。

福祉用具専門相談員+介護福祉士を持っていることで「生活に重点を置いた福祉用具の選定」ができていると好評です。

介護福祉士の専門性は「利用者の生活を良いよい方向へ変化さえるために、根拠に基づいた介護の実践とともに環境を整備することができること」と言われています。自立支援に向けた介護技術とあわせて福祉用具の提案ができるのも介護福祉士取得者ならではの福祉用具事業所と自負しています。

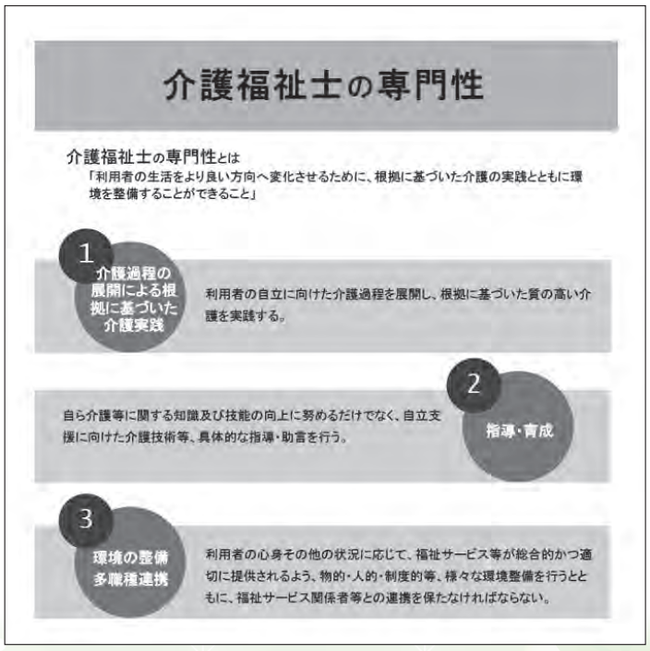

令和元年度 滋賀県介護福祉士会開催予定の主な研修

研修名	開催予定日	備考
介護福祉士基本研修（募集中）	11月21日、11月28日、12月11日、12月26日	4日間
介護福祉士実習指導者講習会 （募集中）	11月20日、11月27日、12月5日、 12月13日	4日間
介護福祉士受験対策講座　模擬試験	11月30日	1日
認知症ケア研修 （案内及び申込書を同封しています）	12月18日、2年1月23日、1月29日 （先月発送内容と日程の変更があります）	3日間
技能実習指導員講習会 （案内及び申込書を同封しています）	2年1月15日	1日
障がい者支援のための研修	2年2月5日	1日
多職種連携研修 （案内及び申込書を同封しています）	2年2月13日	1日
湖北ブロック研修	2年1月24日18：30～於：市立長浜病院 「褥瘡ケアと排泄について」	1日
湖西ブロック研修	11月18日18：00～於：働く女性の家 「ポジショニングと福祉用具」 12月18日18：00～於：働く女性の家 「介護現場における医療的ケア」 2年1月20日18：00～於：働く女性の家 「記録の書き方・残し方」	3回

＊滋賀県介護福祉士会ホームページ上で随時公開します。
＊開催要項及び参加申込書は、開催日が近づきましたら偶数月発送の当会広報誌とともに同封します。
＊会場は,いずれも滋賀県立長寿社会福祉センターです。

編集後記

だんだんと涼しくなり、日が短くなってきました。
秋の夜長楽しんでいますか？
今年度より広報委員として 広報の掲載内容等に携わってきましたが 会員の皆さんにとって興味深い内容となっていますでしょうか。
皆さんからの意見や情報も受け付けていますので よろしくお願いします。
消費税もアップしましたが 介護福祉士の給与もアップアップするように会員を増やして声をあげていきましょう！

一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
The Shiga Association of Certified Care Workers

〒525-0072
滋賀県笠山七丁目8番138号
滋賀県立長寿社会福祉センター内
TEL：077-569-5133 / FAX：077-569-5173
E-mail：shigakaigo@shiga-jaccw.jp
URL：http://www.shiga-jaccw.jp/
▲スマートフォンはこちらから

事務局での電話対応時間帯

☎077-569-5133（平日のみ）
10：00～12：00
13：00～16：00

※大変申し訳ありませんが、平日でも研修の対応などで電話をお受けすることができない場合がございます。
お手数ですが、ご用件は、ファックスまたは電子メールでお寄せください。

表紙
「秦荘社会福祉協議会
デイサービスでの地域交流」
撮影：堀　重一